

守ろう! 猫へのルール

～生活環境をまもり、不幸な猫をなくすために～

猫の飼い主が守るルール

- 猫に飼い主の氏名、連絡先などを記した首輪や名札、又はマイクロチップを装着する。
- ふんを適正に処理する。
- 屋内飼養に努める。
- 不妊去勢手術等の措置をとるように努める（動物愛護管理法）。



野良猫にくりかえし餌やりをする場合のルール

- 生殖できない野良猫に時間を決めて行う。
- 餌やり後は、速やかに片づける。
- 猫のトイレを設置して適正にふん尿を処理する。
- 周辺に住む人への実施内容の説明（餌やりや清掃方法等）に努める。



耳先 V 字カットは
不妊去勢手術済の
印です。

条例改正により、以下の場合について、**勧告及び命令**の対象となります。
命令に違反した者は、**5 万円以下の過料**が科せられます。

- 飼い猫の所有者等のルール（所有明示等）に違反した場合
- 野良猫に継続的に又は反復して給餌等を行う者のルールに違反した場合
- 動物の飼養に起因した騒音又は悪臭の発生等によって、周辺の生活環境が損なわれている事態が周辺住民の間で共通の認識になっている場合
- 動物の不適正な飼養に起因して動物が衰弱する等の虐待を受けているおそれがある事態が生じていると認める場合

**犬や猫を捨てないでください！
動物の遺棄は犯罪です。**

動物の愛護及び管理に関する法律により、
100 万円以下の罰金に処せられます。

県では
地域猫対策にかかる
不妊去勢手術費用の
助成等の支援を
行っています。